

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部下水道課	
契約締結年月日	令和7年4月10日	
業 務 名	令和7年度公共下水道取付管設置位置調査業務委託	
業 務 の 概 要	令和7年度に公共下水道污水管渠を布設する区域において、各戸の既設排水設備を調査した上で、污水取付管の設置位置を家屋所有者に提案し、取付管設置位置申請書を作成する。	
契約金額(税込)	1 単価契約金額 (1) 基本調査 1件当たり9,350円 (2) 基本調査、取付管設置位置申請書作成及び提出 1件当たり21,230円 2 予定金額 6,887,100円	
契約の相手方	尾張旭市管工事業協同組合	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本委託業務は、現存の排水設備を調査して供用開始後に設置される宅地内の排水設備を想定し、取付管設置位置を決定する作業であるため、専門知識が必要であり、申請者の質問にも的確な応答ができなければならないこと、また本管工事着手前という短期間に集中して多数の調査を行う必要があることから、尾張旭市下水道排水設備指定工事店11社で組織される尾張旭市管工事業協同組合が、地区別に分担し効率よく本業務を履行できる唯一の団体なことから、随意契約を締結するものです。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部下水道課です。